

自立と共生！

たくましい日本！

No. 191号

民主党 中川正春の

永田町かわら版

2003年5月9日

〒100-8981 千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館 428号

TEL 03-3508-7128 FAX 03-3508-3428

<http://www.MASAHARU.GR.JP>E-mail g03063@shugin.go.jp

◎有事法制議論を党利党略の道具にするな

「自民党の内部も、強行突破論に傾いてきたようです。」毎日、入れ替わり立ち代り新聞記者が私の部屋をのぞきます。緊急事態法制(有事法制)が、与党との修正協議の話し合いのやま場にさしかかっています。

民主党の提出した基本法と対処法修正案を、与党・自民党がどの程度飲み込んで、話し合いに応じるのか。その度合いによって、与党の修正された法案に私たちが、賛成するのか、反対するのかが決定される事になります。

今の時点で、自民党の窓口になっている久間元防衛庁長官(橋本派)は、できるだけ譲歩をした上で、民主も賛成できるところまでの努力をしようという意志が見えると言います。官邸(小泉さん周辺)や山崎幹事長も、「8日の深夜まで待って、合意できなければ単独採決もありえる。」と、口では厳しい事を言っているが、できれば、民主党も賛成した上での成立が望ましいという本音があると事前に私達には伝わってきました。案の定、8日の時点で、次の週まで議論を持ち越すことでもいいと言う事になりました。

この流れに対して、「話し合いの余地なし。与党単独でも早期の採決をすべきだ。」との考えを、おし通そうとしている勢力もあります。その意志を反映してか、最近、自民党国対委員長の中川秀直さんの言う事が変わってきて、強引な態度が目につくと言います。与党にとって、民主党が最終的にこの法案に反対するように持っていくことが、国民に対して、バラバラで頼りにならないというイメージをつくれると考えている人たちです。

私達は、そんな政党間の駆け引きに乗っていくつもりはありません。民主党の主張する大事なポイント

私たちの主張は、政府案への大事な補強措置です。与党が、そのことは充分理解しながら、なおかたくなな姿勢をとるとすれば、それは、自分達の党利党略を優先させて、国家の安全装置をこわしてしまうことになります。

◎北川正恭教授、マニフェストを大いに語る

4日に北川正恭(早稲田大学教授！)が、国会に来て、私たち民主党の政策担当者とマニフェストの作成について話し合いました。

衆議院の解散時期が、10月から11月の間という事が、現実味を帯びてきています。今度の選挙は、政権をかけて戦う選挙。それだけに、私達も政権をとった時には、これだけの政策はいついつまでに必ず実現します。そのための、具体的な財源と、プログラムを明示して、小泉政権のマル投げ先送りに対して、はっきりとした機軸で政策論争を挑む事が大切だと思っています。

5月中には、民主党の第一次マニフェストがまとまり、第二次、第三次と選挙直前まで、バージョンアップしていきます。北川さんや彼の知事グループとは、その過程で連携をとり、身近な生活者の視点からの政策課題で日本の元気を取り戻すための突破口にしていこうということになりました。

北川さんは、近いうちに菅代表ともゆつくり話をする機会を持つことになっています。

◎地方議員の勉強会を始めます

三重県の民主党で、市町村会議員を中心にした勉強会を発足しようと思っています。国では、市町村合併への誘導策の破綻や、財源移譲の具体策(補助金負担金、地方交付税と税財源移譲)の三位一体論が出てきた途端に、財務省と総務省がケンカをして、省庁の縄張り争いの域を出ない話になっています。

トは、有事の時であるからこそ、戦前のように言論統制や思想信条に対する弾圧などは決して起こさないように、その他の基本的人権も含め法律で保障すること。大災害やテロの対応には、省庁の縦割りでもたつかないためにも危機管理庁という総合官庁で対応すること。有事のシビリアンコントロールを高めること等々です。

地方からの政策提言と、生活に密着した現場の声を反映した勉強会にぜひ育てていきたい。私たちにシンパシーを感じてくれる議員の皆さんは誰でも大歓迎。党の推薦とか公認、又は、会派にこだわらず、自立した議員の皆さんの参加を期待します。